

武蔵村山市 まがわいたより

No.221

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和4年 第2回定例会



栄村駅伝大会 3年振りに参加！

一般会計補正予算を可決

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業」や「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」など

第2回定例会の概要

令和4年第2回定例会は、6月6日から6月22日までの17日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案10件、議員提出議案4件、その他4件、陳情6件が審議・審査されました。また、19人の議員が58項目について一般質問を行いました。



議会日誌

〈4月〉

- 7日(木) 議会報編集委員会
- 13日(水) 議会報編集委員会
- 27日(水) 瑞穂斎場組合議員総会

〈5月〉

- 17日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議
- 27日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会※
- 30日(月) 会派代表者会議
- 〃 議会運営委員会

〈6月〉

- 6日(月) 第2回市議会定例会本会議 (初日)
- 〃 全員協議会
- 9日(木) 本会議 (一般質問)
- 10日(金) 本会議 (一般質問)
- 〃 会派代表者会議
- 〃 議会運営委員会
- 13日(月) 本会議 (一般質問)
- 14日(火) 本会議 (一般質問)
- 16日(木) 総務文教委員会
- 17日(金) 厚生産業委員会
- 〃 議会運営委員会
- 20日(月) 建設環境委員会
- 22日(水) 第2回市議会定例会本会議 (最終日)

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により実施



長堀 武 (新政会)

問 コロナ禍における行政機能維持のための取組と課題の検証について

①業務継続計画に基づく取組がどの程度機能したか伺う。②想定外の事態によって見えた課題とその検証について考えを伺う。

答 ①今般の新型コロナウイルス感染拡大時には、市民及び職員の感染リスクを低減するため、あらかじめ職員を25%の減員、更には職員の出勤を半数程度以下に削減し、三密対策や縮小勤務体制等の感染拡大防

問 スポーツを通じた横断的な取組について

防災とスポーツを組み合わせた防災スポーツなど、スポーツを通じた様々な行政課題への理解を深める取組について考えを伺う。

答 市民のスポーツに対するニーズが多様化していることもあり、競技性を重視する事業やレクリエーションを盛り込む事業など、あらゆる方向からスポーツを開催できることが望ましいと理解している。防災を日常生活から親しむ「防災スポーツ」については、行政課題への横断的な取組として行われていることも認識しており、今後、スポーツの気運を高める取組として、他の自治体の事例について研究していきたい。

問 PFS(成果運動型民間委託契約方式)の活用について

特に医療・健康、介護分野では高い効果を得られるとされており、がん検診の受診率等が低い本市でも活用が考えられると思うが、活用に向けた考えを伺う。

答 PFS(成果運動型民間委託契約方式)については、国又は地方公共団体等が民間事業者へ委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるものであると認識している。国では、成果運動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプランを定め、関係府省庁が連携し、PFSの普及促進を強力に押し進めていくこととしている。官民が連携して社

会的課題の解決を図っていく新たな官民連携手法として、PFSの活用が求められていることから、情報収集に努めるとともに、近隣市の動向を注視していきたい。

問 未来を見据えたまちづくりと都市計画の見直しについて

モノレール延伸も見据え今後のまちづくりを考えるに当たり、道路や公園など都市計画の見直しも含めた検討が必要だと考えるが、見解を伺う。

答 都市全体における広域的な視点から都市施設の配置や規模、必要性などについて検証を行っていく必要があると認識している。



石黒 照久 (公明党)

問 公衆無線LAN(無料WiFi)によりインターネット接続ができる施設の整備について

①公民館、地区会館、地区集会所の状況と今後の予定について。②市立図書館の状況と今後の予定について。

答 ①現在、公衆無線LANの設備は、整備されていない。今のところ、利用者からの整備要望はないが、必要性や費用対効果などを考慮した上で、検討していきたい。

問 歩道に植えられている街路樹について

狭い歩道における通行人の往來の妨げ、落ち葉や枯れ枝、植え込み内のごみの清掃、倒木や電線への接触の危険等、街路樹による問題とその対策について伺う。

答 街路樹や植樹帯は、緑化による景観の向上や緩衝による事故防止機能等がある一方、幅員が狭い道路では歩道の有効幅員の確保や樹木等の維持管理面でも課題があり、引き続

き、適切な維持管理に努めていくほか、道路改修等の機会を捉えて改善に努めていく。

問 景観を意識したまちづくりについて

①無電柱化の現状と今後の予定について。②新青梅街道拡幅整備における道路デザインについて。③モノレール延伸後の車窓から見える景観づくりに関して。

答 ①大規模商業施設周辺道路は整備済みであり、都市核地区土地区画整理事業区域内の都市計画道路は整備中である。主要市道第12号線では、令和4年度から予備設計に着手しており、今後、一定の歩道幅員が確保される新設道路については、電線類の地中化を進めていきたい。②東京都に伺ったところ、今後、関係機関との協議を行い周辺環境との調和や安全性などを考慮した道路構造を検討していくことである。③現在策定中のまちづくり基本方針の中で、狭山丘陵など本市を特徴付ける景観資源は、保全と継承を図るとともに、みどりを背景とした良好な住宅市街地の形成を図る方針である。



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 ネット中傷防止対策について

ネット上での誹謗中傷により、被害者自らが命を絶つ事件や心に深い傷を負う人が後を絶たない。専用相談窓口の設置や条例の制定等について、市の考えを伺う。

答 市民の誰もが被害者にも加害者にもなり得ると認識している。インターネット上の誹謗中傷に関する相談は、人権擁護委員の人権相談にて受け付けているので、引き続き対応していく。なお、現在、国においてインターネット上の誹謗中傷対策として、刑法改正を目指しているほか、被害者支援としての条例を制定している自治体も増えていることから、今後国や東京都、近隣市の動向を注視していく。

問 給食費について

物価高の影響に伴い給食費を値上げするのではないかと、児童・生徒

の保護者から心配する声を聞く。値上げについて検討しているのか考えを伺う。

答 平成26年度以降改定していないが、物価高騰による食料費の値上がりもあり、学校給食の質、量及び栄養バランスを保つために、給食費の見直しを考えている。その際、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、保護者負担の軽減を図る予定である。

問 多胎児家庭移動支援について

保育所や買物等への移動支援として、ふたごじてんしゃのレンタルを開始してみようかと思うが、市の考えを伺う。

答 二輪の自転車と比較して、小学校就学前までの子ども2人と同乗できる、停車時は倒れにくい、チャイルドシートが低く子どもを乗せやすい等の長所がある一方、傾斜のある道路や段差を走行した際に転倒しやすい、車体が重くゆっくりとしか走れない、駐輪場所が限られる等の短所があるものと認識している。貸出事業は、製品の改善や他市の動向等を注視し、その状況について研究していきたい。

問 横断歩道の設置について

主要市道第11号線の市立三申北交差点東側、神明三丁目53番地付近に横断歩道を設置してほしいとの要望がある。設置について市の考えを伺う。

答 過去にも市民及び市議会からの要望を受けて東大和警察署に対して要望してきた経過があるが、直近では、令和4年1月に近隣住民の方から要望をいただいたところである。改めて東大和警察署に相談をしたところ、警視庁本部とともに現地調査をしていただくこととなったが、調査の結果、「自動車交通量及び横断歩行者数が少ない」として、設置が見送られた。しかし、本市としては、周辺環境の変化も見ながら、機会を伺って要望を行っていきたい。



ひまわりガーデン武蔵村山

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の

一般

掲載されている内容は、通告に対する
詳細については、会議録等をご覧ください。



内野 和典
(新国会)

問 給食残渣削減への取組について

学校給食の食べ残しは食品ロスを継続的に発生させており、その削減に向けた一層の取組が重要と考える。本市の取組状況と課題について伺う。

答 毎年、学校給食残食ゼロ週間というキャンペーンを行っている。キャンペーン期間中は一時的に減少はするものの、年間を通して継続的な減少にはつながっていない。引き続き、学校ごとの残食の傾向等を分析し、



清水 彩子
(新国会)

問 新成人を守る、若者の消費者被害の未然防止に向けた啓発と消費者教育について

成年年齢が18歳に引き下げられ若者の消費者被害、トラブルが一層懸念される。①若者の消費者被害の未然防止に向けた啓発について伺う。②消費者教育について伺う。

答 ①市ホームページに掲載するほか、消費生活センターをはじめ、総合体育館などの市公共施設で、注意喚起を促すポスターの掲示等を行っている。今後は、消費生活センター前のディスプレイで、啓発動画を放

映することをはじめとして、被害の未然防止に向けた取組を充実していく。②小・中学校では、学習指導要領に基づき、小学校の社会科や家庭科、中学校の社会科公民的分野や技術・家庭科家庭分野の教科を中心に、契約に関する基本的事項を理解することや、自立した消費者としての責任ある消費行動を考える力を身に付けること等を目的とした消費者教育を発達段階に応じて実施している。

問 環境ポスター・標語のさらなる活用について
不法投棄や空き缶等のポイ捨て防止、また環境意識啓発による環境美化推進のため、環境ポスター・標語の一層の活用が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 市内中学校の生徒を対象に、地球環境保全に係るポスター及び標語コンクールに応募された作品は、6月の環境月間に合わせパネル展の実施、市内事業所等へのポスターの掲示を依頼し、市民意識の啓発及び高揚を図っている。地球温暖化対策や不法投棄対策の観点からも、環境に関する意識啓発をさらに推進する必要があることから、環境ポスター・標語についても環境月間に限らず、有効的な活用方法について検討していきたい。

問 中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設について

令和5年4月、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されるため、説明会など準備が始まった。学級開設、指導について伺う。

答 小中一貫校村山学園中学部に開設する予定である。現在、開設に向けて市内教職員への周知や、就学を希望する児童・生徒の保護者への説明会を行っている。自閉症・情緒障害特別支援学級では、生徒8人に対し教員一人で1学級を編成し、教科書を活用した指導に加え、自立活動の時間を設けて、生徒の特性に寄り添う指導を実施することとしている。

問 武蔵村山市地域防災計画について

令和4年3月に修正された「武蔵村山市地域防災計画」の修正のポイント、新たに追加された内容について伺う。

答 関係法令との整合、上位計画等との整合、市の取組の反映の3点を掲げ、避難勧告と避難指示の一本化といった災害対策基本法の改正や国の防災基本計画及び東京都地域防災計画の修正への対応、また、災害協定の拡充や(仮称)武蔵村山市防災食育センターの整備・活用といったこれまでの本市の取組も踏まえて修正を行った。新たに追加した内容は、主なものは、風水害編に、災害危険区域として残堀川等の浸水予想区域などの記載を、また、大規模事故編



天目石 要一郎
(清流)

問 図書館の蔵書管理について

①除籍の手続方法及び基準及び除籍冊数は。②除籍手続を取りやめた事例は。③開架図書と閉架図書の選定基準は。また、入替えの状況は。

答 ①武蔵村山市立図書館等資料の除籍に関する要綱に基づき利用頻度の低い資料等の除籍を行っており、令和3年度は、2791点の資料を除籍した。②令和3年度中に1件ある。理由は、貸し出し履歴を見落としたことによるものである。③図書資料は、基本的に利用者が手に取れる開架の書棚に配置される。開架の書棚がいっぱいになった際、利用の少ない図書資料をバックヤードの閉架書棚で保管したり、除籍したりしている。入れ替えは、閉架から開架に戻すことはほとんどない。

問 カーボンニュートラル政策について

①ゼロカーボンシティ宣言の予定は。②脱炭素先行地域へ取り組み予定は。③太陽光発電への補助は。④民間での温室効果ガスの抑制策は。

答 ①今後の地球温暖化対策の取組状況に応じて判断していきたいと考えている。②「脱炭素先行地域」に応募するためには、市域全体の地域特性及びエネルギー需要と供給状況等を把握したうえで、有効な手段を検討する必要があることから、本市での対応は、現時点では困難と考えている。③現在、国及び東京都の補助制度が充実していることから、市

に、危険物等事故対策、その他の大規模事故対策及び火山災害対策の項目を追加した。

としての補助は行っていない。④業種や事業活動の内容等に応じて事業者が講ずべき措置を具体的に示したガイドラインを国が策定しており、国や東京都の補助金を活用した取組や各企業の自主的な取組が既に実施されつつあるものと認識している。ただし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、市民及び事業者と連携した取組を更に加速させる必要があると考えている。このため、市域全体で取り組む「地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定を含め、有効な具体策について検討していきたい。



前田 善信
(公明党)

問 コロナ後遺症への対応について

新型コロナウイルス感染症から回復後も、後遺症と思われる症状で、体調や生活に影響が出ている方が増えている。相談や生活支援など、今後の取組について伺う。

答 感染から回復後も、後遺症として様々な症状が見られる場合があり、本市に対しても数件、相談が寄せられている。専門的な内容については、東京都が設置している都立病院等における「コロナ後遺症相談窓口」を案内するなどの対応を図っている。引き続き適切に相談窓口を案内するとともに、後遺症についての理解を深めるため、市ホームページなどで周知を図っていく。

問 高齢者や歩行が困難な方の安全な通行のために

①利用者の多い横断歩道や交差点に青信号延長機能付き信号機の設置について。②歩道の凹凸や段差など、

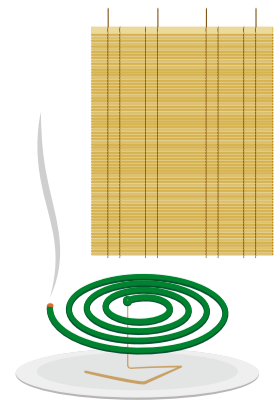
危険箇所の対策について。

答 ①東大和警察署へ伺ったところ、当該信号機は、交通量が多く、幅員が広い道路や通学路に設置しており、現在市内には、新青梅街道に2箇所、江戸街道に2箇所の計4箇所に設置されているとのことである。②市内の歩道には、劣化によるゆがみや段差が生じ、補修が必要な箇所があることは認識しており、職員や単独契約工事による補修のほか、大規模改修が必要な場合は、市の全体計画の中で対応するなど歩行者等の安全性の確保に努めている。

問 公園整備について

①誰もが安心して利用できるインクルーシブ遊具の整備について。②公園ボランティアとの協働による活動状況と今後の取組について。

答 ①インクルーシブ遊具の整備は、今後の公園整備に必要な視点であると認識している。今後、予定している都市核地区土地区画整理事業地内の公園整備において、インクルーシブ遊具の設置も検討を進めていく。②5月末現在で147人の方に登録いただき、公園・緑地内の不法投棄等の情報提供、樹木の軽微な剪定や花壇の苗の植え替えなどを行っていただいている。新たな取組として、市ホームページで、普段の活動状況の紹介や新たな募集を行っており、今後もボランティアの方々との協働により、公園整備の充実を図ってきたい。





木村 祐子 (市民のチカラ)

学校ICT化の進捗状況と課題について

①接続トラブルの発生とその対応。②授業での活用による変化。③家庭への学校連絡のデジタル化。④ICT支援員の関わり方。⑤今後の展望と課題。

①一部の学校において、同時に多くの児童・生徒が利用することにつながり、利用人数を調整することや無線アクセスポイントの設定を調整することなどで対応している。

小・中学校でのコロナ感染状況について

これまでの感染状況と対応の変化や、感染した子どもたちの学習面への影響と対応について伺う。

令和4年4月及び5月の児童・生徒及び教職員の感染状況は、陽性者の数は児童100人、生徒32人、教職員10人である。

の確保を図りつつ、円滑な学校教育の実施に努めることとしている。

地域伝統文化の継承について

地域住民で支えられ、継承されてきた伝統文化は、今や意識的に残すべき地域文化遺産と考える。

市や地域の文化、歴史等を理解するために大変重要であり、大切に保存、継承等していく必要がある。

市民俗資料館での指定文化財の展示及び学校の総合的な学習での取り組みなどを行っており、困りごとや相談等があれば、可能な限り支援させていただきます。

むつ市との友好関係の構築について

デエダラまつりの初回から青森県むつ市とは、市民間交流が継続している。

青森県むつ市城ヶ沢地区のねぶた実行委員会と、本市の市民まつり実行委員会とは、現在も交流が続いており、市民間での良い関係が築けているところである。



榎山 敏夫 (日本共産党)

村山医療センターの統廃合問題について

総務省は公立病院の再編・統合の方針を軌道修正した。しかし病院統合リストは撤回されていない。

令和元年12月25日に当時の厚生労働大臣に対して、独立行政法人国立病院機構村山医療センターは、地域の医療提供体制を支える重要な病院であることから、再検証にそぐわない病院として見直していただくよう強く要望した。

物価高騰から社会的弱者への支援について

3月以降の円安、物価高騰は零細企業や生活困窮者に深刻な影響を及ぼしている。

これまでも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、特に手厚い子育て世帯への支援や、市内事業者、生活困窮世帯への支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に創設されたことに伴い、同交付金を活用し、事業者の負担軽減に資する支援事業として、事業者に対する燃料費高騰の負担軽減などの支援を行っていく。

学校給食費抑制のために公的支援を

食料費の高騰が続く中、給食費の引上げが心配されている。子どもたちの成長の保障を確保するため、保護者負担への転嫁ではなく、公的資金を投入すべきだ。

学校給食費は、平成26年度以降改定していないが、物価高騰による食料費の値上がりもあり、学校給食の質、量及び栄養バランスを確保するために、給食費の見直しを考えている。



渡邊 一雄 (日本共産党)

子どもや保護者への新型コロナウイルスの影響と対応について

①幼稚園、保育所の休園・休所、児童、保護者への影響と対応策、病原体検査状況は。②小・中学校の学級閉鎖、児童・生徒、保護者への影響と対応策、病原体検査状況は。

から5月までの期間に幼稚園で9件、保育所で10件あった。休園・休所中の子どもたちの居場所の確保についての意見等はなかった。

高齢者や障害者への新型コロナウイルスの影響と対応について

①高齢者、障害者事業所での集団発生や休業状況は。②感染経路の調査と再発防止策は。③PCR検査等の病原体検査実施状況と第7波に向けての課題は。

①市内事業所におけるクラスターの発生状況は、介護サービス事業所2か所、障害福祉サービス事業所2か所発生している。

ワクチン接種状況と今後の予定及び副反応被害対応について

①3回目までの接種状況は。②4回目接種の対象者と接種予定は。③副反応被害者への予防接種被害救済制度の周知と申請状況は。

①5月末日現在で、2回目接種が85.3%、3回目接種が、2回目接種を終えた方のうち72.6%の接種率となっている。

コロナ協力金等を収入認定することとで公営住宅家賃や国保税等の値上げにつながる恐れがある。

新型コロナウイルスに対する協力金等の公営住宅家賃や国保税などへの影響について

①②新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方公共団体から支給される協力金等は、支給の根拠となる法令等の規定により、非課税所得とされるものを除き、所得税の課税対象となる。

③接種券に同封するリーフレットやホームページなどで制度について周知を図っており、現在までに4件の申請があった。





伊藤 雅一 (新政会)

自治会のついで

加入率の低下、役員の担い手不足など、自治会運営に対する課題は深刻である。コロナ禍という逆境を契機に自治会自体の改革も迫られているが市の見解を伺う。

自治会における様々な課題や、新型コロナウイルス感染症拡大により、自治会の運営にも大きな影響が生じていることは承知している。これまで自治会活動に対する補助金を交付してきたが、そのほかにも、自治会の負担軽減を図るため、自治会取扱文書の依頼回数を月2回から1回に減らすほか、庁内各課において調整し、自治会選出の委員の削減を図ったところである。自治会の改革は、各自治会において進めるものと認識しているが、自治会構成員の負担軽減及びコロナ禍に左右されにくい有効的な手段として、会議や行事にオンラインを活用できるように、すでに準備を進めている自治会もあると伺っている。先進的な取組を他自治会に紹介することをはじめとして、自治会の自主性を尊重しながら、引き続き、必要な支援を行っていく。

とって身近な通いの場であり、その活動を継続していくことが介護予防にもつながるものと考えている。そのため、サロン活動の企画・運営に関わる「お互いさまリーダー」を更に養成し、介護予防に資する住民主体の通いの場における活動を支援していきたい。



西村 博 (市民のチカラ)

自衛隊員の募集業務について

平和を守るには外交と防衛がともに重要だが、常に自衛隊員は不足している。自衛隊法では募集事務の一部を自治体が行うことになっているが、本市の対応を伺う。

自衛隊東京地方協力本部からの依頼に基づき、市報による年間3回の自衛官等募集案内の掲載のほか、自衛官等の募集のために当該団体が必要な募集対象者の情報を把握するため、住民基本台帳法等の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求に応じている。

子どもの権利について

子どもの権利条約が批准されてから28年たつが、本市において条約の精神はどのように生かされているかを伺う。

子どもの権利の保障にかかわる施策を推進していくことは、地方自治体においても重要な課題であると認識しており、本市においては「第二期子ども・子育て支援事業計画」や「子どもの未来応援プラン」に基づき、配慮が必要な子どもと家庭への取組や貧困の連鎖を断ち切るための施策を推進している。

伊奈平三丁目の産廃工場に

伊奈平三丁目にある産廃工場は、老朽化によってばい煙やVOCが市中に漏れても不思議ではない。移転や全面的な建て替えが必要な時期と思うが、市の認識を伺う。



高橋 弘志 (公明党)

保育所の待機児童について

①4月1日現在の保育所待機児童数を年齢別及び地区別に伺う。②ひまわり保育園移転と旧園舎の小規模保育事業所の状況及び今後の待機児童対策を伺う。

①新定義では0人となる見込みである。②令和4年2月7日から新園舎での保育を開始し、6月1日現在の入所児童数は102人、待機児童数は3人となっている。旧園舎を活用した小規模保育事業所の大南つぼみ保育園は、令和4年4月1日に開所し、6月1日現在の入所児童数は6人、待機児童数は0人となっている。今後の待機児童対策は、保育従事職員宿舎借上支援事業補助金や保育従事職員資格取得支援事業補助金の交付、国の補助制度を活用した処遇改善による保育士確保などの方策により、令和5年度以降においても待機児童0人を継続できるように努めていく。

防災対策について

①避難所運営マニュアルの作成状況及び今後の作成計画について伺う。②マンホールトイレの運用方法について伺う。

①現在のところ第一小学校及び雷塚小学校の2校が作成済みとなっている。今後の作成計画は、今年度中に未作成の11校と協議を進め、早期の作成に努めていきたい。②災害時に避難所内のトイレが使用できない場合、避難者である市民を中心に、マンホールトイレの設置作業及び定期的な排水弁の開放といった運用管理がされることを想定している。

市役所窓口における手続きの負担軽減策について

手書きせず申請できる「書かない窓口」の導入について、本市としても検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

来庁しなくてもオンラインで手続が済むように電子申請サービスの拡充に取り組んできたほか、待ち時間を減らし、混雑緩和を図るため、マイナンバーカード交付手続等に係る受付窓口の設置や番号発券機の設置拡大などに取り組んできた。今後更に手続に係る負担軽減が図られるように、申請書等の記入において、既に市で保有している情報やマイナンバーカードのICチップに登録された情報等を利用し、手書きせず手続できる「書かない窓口」について研究していく。



内野 直樹 (日本共産党)

西側地域に広がる交通不便地域の解消

①市内循環バスの導入目的と現在の考え方。②乗合タクシーの町別登録者と利用状況。③市民が安心して暮らしていくために公共交通はどうあるべきと考えるか。

①昭和55年に市内バス交通の充実を促進し、市民の日常生活における利便向上を図るために導入したものであり、考え方は、現在も変わるものではない。②令和4年4月末現在の登録者数は、残堀349人、伊奈平528人、中原257人、三ツ藤153人、岸22人、横田基地内2人、合計1311人である。令和4年4月の利用状況は、残堀116人、伊奈平210人、中原206人、三ツ藤148人、岸16人、合計696人である。③市内の環境の変化や新たな交通需要に的確に対応し、市民ニーズに応じたより効率的、効果的な運行を目指すものであると考えている。

住民生活の安全を脅かす米軍横田基地問題

①過去3年間で飛来した他基地所属の航空機及び通告のあった訓練。②横田基地機能が強化される中、住民のストレスや安全について、市はどのように考えるか。

①飛来件数は、令和2年度4件、令和3年度5件、令和4年度5月末日現在2件となっている。通告のあった訓練件数は、令和2年度17件、令和3年度20件、令和4年度5月末日現在2件となっている。②基地周辺住民は、日頃から昼夜を問わず航空機騒音に悩まされることが、事故への不安も抱えていることから、横田基地で行われる訓練等に対しては、周辺住民の生活環境が著しく損なわれることのないよう、これまで必要請を行っているが、引き続き基地周辺市町と連携しながら対応していきたい。

介護・保育従事者等の処遇改善について

①本市の介護・保育従事者の処遇改善の内容について。②ケア労働者を取り巻く賃金格差の解消は、国が全額補償すべきと考えるが、市の考えを伺う。

①介護職員等の処遇改善については、国において賃上げ効果が継続される取組を前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を実施している。介護従事者の処遇改善については、「介護職員処遇改善支援補助金」を東京都が事業所に交付することにより、また、保育従事者の処遇改善については、認可保育所には「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金」を、認証保育所には「認証保育所保育従事職員等処遇改善事業補助金」を本市が各園に交付することにより処遇改善を図っている。②全国市長会では、介護保険財政を持続的かつ安定的に運営するための国費負担割合の引上げや、保育士の確保及び更なる処遇改善のため公定価格における基本分単価や処遇改善等加算について十分な財政措置を講ずることなどを提言しており、本市も同様の認識をもってしている。

野山北公園自転車道の大規模改修について

開通から47年を迎える当該道路。桜も道路も老朽化し、観光面からも、日常生活面からも物足りない。今後、大規模改修等の必要性を感じるが、市の考えを伺う。

昭和50年代に整備され、路面の劣化や樹木の老朽化が進んでいることは認識しており、随時路面等の補修を実施しているほか、樹木についても、定期的に剪定し、樹勢等を注視している。大規模改修は、市の全体計画の中で検討していく。





沖野 清子 (公明党)

デジタル分野での女性の就業促進について

介護や子育て中の女性でも、テレワークで仕事に参加できるようデジタルスキルの向上や就業支援の取組が必要と考えるが市の見解を伺う。

結婚・出産・介護等で、一度離職した女性の再就職など、女性の就業を支援する事業は、緑が丘ふれあいセンターの指定管理者により、ウイメンズチャレンジプロジェクトを実施している。令和4年度は、起業や再就職に必要と考える講座を実施するほか、テレワークやリモート会議も学んでいただく予定である。

認知症施策の推進について

①認知症の疑いを早期に発見するための施策について。②65歳以上の高齢者の方へ認知症のチェックシートへの個別配付を。③認知症検診(仮称)の推進を。④検査費用の助成を。

①認知症の早期診断や早期対応に向けた支援を行うため、認知症の方やその家族を対象に認知症初期集中支援チームを派遣し、支援を行っている。②認知症に関する様々な情報や「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載した認知症ケアパス「知って安心認知症」を発行しているが、既に4年が経過していることから、改訂を進める中で配付対象についても調整していきたい。③④東京都が区市町村に対し検診等に要する費用を補助する認知症検診推進事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症による影響などから、多くの市が事業を実施していない。今後、感染拡大の状況や

近隣市の動向を注視していきたい。シニア世代へのデジタル化推進について

様々な情報や決済の方法が電子化している今、デジタル格差解消に向け、シニア世代向けスマホ教室の実施が必要と思うが市の見解を伺う。

高齢者の情報格差は、国が進める「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現のためにも解消すべき課題であると考えている。市では、東京都が作成した高齢者に対するスマートフォンへの機種変更を啓発するリーフレット「60・70・80代からはじめるスマホのすすめ」を各老人クラブに配布し、スマートフォンの特長等を案内している。このことに加え、市内の高齢者がデジタル化の利便性を実感できるように、携帯電話事業者と協力して呼び掛け、スマホ教室の開催に向けて調整しているところである。

がん患者アピアランスサポート事業について

薬物療法、放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除等が治療による外見の変化を受けた方に医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の助成を。見解を伺う。

がんの病気治療に伴う外見の変化を補助するため補正具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の心理的、社会的及び経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就業継続及び社会参加を支援することを目的に実施するものと認識している。本市の健やかプランには、がんに関する施策の方向性として、「定期的にがん検診や精密検査を受診しやすい体制を構築し、がんの早期発見・早期治療につなげる」としている。基本施策では、「がん予防に関する正しい知識の普及とがん検診受診率の向上に努めるとしていることから、現時点では当該助成制度の創設は考えていないが、

今後、国の動向や近隣市の状況等を注視していく。MMシャトル・むらたく再編後の地域公共交通利用状況と今後の利便性について



宮崎 正巳 (新国会)

先々の地域交通に不安を感じている市民は多い。現状と今後の検討課題について伺う。①むらたくの利用登録者数の状況。②今後の地域公共交通検討の進め方。

①利用登録者は、令和4年4月末現在1311人で、令和4年3月末現在と比較して474人の増である。②「モノレール沿線まちづくり構想」に掲げるバス路線等の再編に向け、地域公共交通の全体像を整理し、関係者間で調整していく必要があると考えている。

地域活性化につながる効果的な広報戦略(シティプロモーション)の推進について

本市のシティプロモーションについて伺う。①広報戦略策定の目的と3つの戦略の推進状況。②市の魅力等の情報をどのようにして誰に向けて発信しているか。

①平成30年3月に、「必要な情報を必要としている相手に伝え、また伝えたい情報が相手に伝わるよう、効果的な広報活動を、戦略をもって行っていく。」ことを目的として策定した。3つの戦略で定めた主な取組は、おおむね実行することができていると考えている。②SNS等の電子媒体を活用して、市内外、対象者を絞らずに情報発信を行っている。特にYouTubeのむさしむらやま動画チャンネルでの情報発信

は、効果的に魅力を発信できているものと考えている。要介護者のタクシー助成について



遠藤 政雄 (公明党)

コロナ禍の影響で外出機会が減少している。要介護者にタクシー助成(割引)をして日常生活や緊急時に利用することについて見解及び予定を伺う。

要介護者の重度化防止につながる効果が期待できる外出の機会を増やすことは重要であると考えている。移動を伴う要介護者向けの訪問介護サービスとして、タクシーなどの交通機関を利用した場合の移動中もヘルパーが介助する身体介護中心型のサービスなどがあり、いずれもケアプランに位置付けられている場合に利用が可能となっている。しかし、緊急時や趣味嗜好にかかわる外出には適用されないことから、他自治体における要介護者のタクシー料金助成の効果や課題などについて、情報収集していきたい。

国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金の活用について

周辺地域における安全対策や災害・事故対策などに毎年約2億円ほどの補助金がある。市民に補助金の活用などさらに周知する予定について伺う。

現在、広く市民に周知することは行っていないが、周辺地域における安全対策に大きく寄与している現状から、今後は広く市民に対して周知することについて、検討していく。

避難情報等電話配信サービス事業について

65歳以上で事前に登録した方に避難情報等を固定電話に連絡するサービスがある。現在の登録者数及び携帯電話への連絡など条件緩和の予定を伺う。

令和4年1月に運用を開始したが、登録の申込みがなかったことから、令和4年6月1日号の市報に掲載するなどして、事業の周知を図ったところ、1件の申込みがあった。携帯電話への連絡といった条件の緩和は、携帯電話所有者は避難情報等の緊急情報を、緊急速報メール等で入手できることから、現在のところ予定はない。



波多野 健 (新国会)

未来を見据えたスタートアップ支援について

岸田総理大臣がスタートアップ創出元年としてスタートアップ支援強化を表明した。これまでの起業支援に加えて武蔵村山市としてできる支援を伺う。

令和3年度に策定した「武蔵村山市産業振興ビジョン」に基づき、すでに市内で活動されている事業者に対しては、新規事業の創出や販路開拓を支援するために、ビジネスマッチング会の実施等を検討している。新たに創業を希望する方に対しては、空き店舗等を活用した創業支援や、チャレンジショップ等の整備のほか、国や他自治体の動向を注視しながら、スタートアップ支援についても検討していく。

外国人との多文化交流について

本市には約1700人の外国人が

在住し、情報を多言語対応するなど交流する環境ができあがっている。多文化交流についての考えと今後の展開を伺う。

ホストタウン交流事業の相手国であるモンゴル国について学べる講座の実施や、高校生を対象とした英語ツアーを実施してきたが、コロナ禍の影響により、令和2年度から実施は見送られている。英語ツアーの令和4年度における事業実施は未定であるが、異文化に触れる機会を増やすため、若年層の英語学習の機会を設けていきたいと考えている。在住外国人との交流については、国際化社会への対応を図り、国際理解を推進するため重要であり、新たな事業展開は今後検討を進めていくことになるが、まずは在住外国人の実態やニーズの把握に努めることが重要であると考えている。

コロナ禍、小・中学生の給食について

給食を黙食で食べるようになって2年。低学年はそれが当たり前の給食時の姿になっている。学校での小・中学生の態度や勉強に励む様子について伺う。

校内において徹底した感染症対策を講じ、学校の安全・安心を確保するとともに、児童・生徒の健やかな学びの保障の両立に取り組んできた。給食については、校内放送を工夫するなど、子供たちは黙食しながらも楽しく過ごすことができている。都内の感染拡大の影響を受け、学習内容や学校行事に様々な制限もあったが、その中でも、実施方法・内容について工夫・見直しを図り、学校生活の充実を図ってきた。コロナ禍ではありながらも、子供たちは学習に意欲的に取り組んでいた。今後も、基本的な感染症対策を徹底するとともに、子供たちの学びの充実を図っていく。



吉田 篤 (公明党)

問 はんこレス化について

①押印義務づけの根拠規定の仕分調査の現状について伺う。②押印省略の今後の計画を伺う。

答 ①武蔵村山市における押印見直しの指針に基づき、押印義務づけの根拠規定の仕分けを経て、行政手続における押印等の見直しに取り組んだ結果、押印を義務付けていた1180件のうち875件を廃止した。②今後も、市民等から提出される申請書等について、押印の見直しを継続するとともに、市民への通知等に係る公印についても、更に押印基準の見直しを図るなどして、押印の省略に努めていく。

問 芝刈機の整備について

榎地区市所有3・8ヘクタールの土地にドックランを整備できないか。

答 榎一丁目市有地は、本格活用が具体化されるまでの暫定活用として、一般開放スペースや駐車場を整備する計画となっている。このため現時点ではドックランを整備する考えはない。



ナンバンギセル 狭山丘陵自生植物

議 可 決 し た 案 だ

第2回定例会

条 例

▼武蔵村山市学校司書配置基金条例を廃止する条例
武蔵村山市学校司書配置基金条例を廃止するもの。

▼武蔵村山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件を改め、並びに職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等について定めるもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限及び上場株式等の配当

所得等に係る課税方式並びに公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例について改めるとともに、規定を整備するもの。

予 算

▼令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)
補正額8億5207万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億391万2千円とするもの。

契 約

▼大南地区学習等共用施設空調設備及び照明改修工事の請負契約について
大南地区学習等共用施設空調設備及び照明改修工事を施行するもの。

専 決 処 分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、商業地等に係る令和4年度分の固定資産税額の特例が定められたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、商業地等に係る令和4年度分の都市計画税額の特例が定められたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額が改定されることに伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(4)令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)
厚生労働省からの通知に基づき、新型コロナウイルス追加接種(4回目接種)を実施するための準備を行うとともに、東京都が令和4年度「区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業」の実施を決定したことに伴い、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者施設や障害者施設等の入所者・職員等を対象としたPCR検査費用の助成を行うため、緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額2239万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を306億5184万1千円とする専決処分の承認を求めるもの。

道 路

▼市道路線の認定について
神明一丁目土地区画整理事業の実施に伴い、市道路線として認定するもの。

▼線越明許費線越計算書について
令和3年度武蔵村山市一般会計の線越明許費が報告された。

▼線越明許費線越計算書について
令和3年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計の線越明許費が報告された。

▼事故線越し線越計算書について
令和3年度武蔵村山市一般会計における事故線越しが報告された。

そ の 他

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

陳 情 の 審 議 結 果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

◆ 厚生産業委員会

▼女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

◆ 不採択となったもの
◆ 総務文教委員会
▼都立高校入学試験への英語スピーキングテスト導入の再検討を求める意見書提出を求める陳情

◆ 厚生産業委員会

▼「別居、離婚後の親子の面会交流の環境整備を求める意見書の提出」を求める陳情

▼「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情

▼自治体憲法としての「武蔵村山市憲法条例」の制定を求める陳情

▼武蔵村山市特別職員の服務の宣誓に関する条例の制定を求める件



消防団・消防署合同水防訓練

意見の分かれた議案等		○：賛成 ◎：賛成（提出会派） ×：反対 △：棄権					
第2回定例会							
案件	会派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (3人)	清流 (1人)	議決結果
議員提出議案	子ども医療費助成の拡充を求める意見書	×	×	◎	○	○	否決
	都立高入試への英語スピーキングテスト導入の延期・見直しを求める意見書	×	×	◎	○	×	否決
	ヤングケアラーに対する支援の充実を求める意見書	×	×	◎	○	○	否決
	ロシアのウクライナ侵略に対する国連憲章に基づいた解決を求める意見書	×	×	◎	×	×	否決
陳情	「別居、離婚後の親子の面会交流の環境整備を求める意見書の提出」を求める陳情	×	×	×	○	×	不採択
	都立高校入学試験への英語スピーキングテスト導入の再検討を求める意見書提出を求める陳情	×	×	○	○	×	不採択
	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情	×	×	○	○	×	不採択

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

令和3年度行政視察受入れの実績

令和3年度の他自治体議会からの議員等の行政視察受入れ実績はありませんでした。

常任委員会の先進市行政視察について報告

市議会の常任委員会では、市政に反映させることを目的に、先進市への調査を行なっていますが、令和3年度の行政視察は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、実施いたしませんでした。



令和3年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例（市条例という。）の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として議員一人当たり月額1万円を各会派に交付しています。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

会派別収支一覧

（単位：円）

会派名	人数 (人)	交付額	支出					支出合計	残額 (返還額)	
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費			広聴費
新政会	7	840,000	0	0	8,261	1,210	0	0	9,471	830,529
公明党	6	720,000	0	61,920	8,750	41,030	0	0	111,700	608,300
日本共産党	3	360,000	0	0	0	20,170	93,300	0	113,470	246,530
市民のチカラ	3	340,000	67,120	0	0	146,165	42,970	14,920	271,175	68,825
清流	1	120,000	46,860	11,150	0	28,215	0	0	86,225	33,775
合計	20	2,380,000	113,980	73,070	17,011	236,790	136,270	14,920	592,041	1,787,959

備考1 市民のチカラの会派所属人数は、令和3年4月20日付で1名から3名に変更しています。
備考2 立憲村山は、令和3年4月20日付で会派を解散しており、令和3年度の政務活動費の交付実績はありません。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デージー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□ 申込受付期間
発行の日から1か月以内

□ 武蔵村山市議会事務局
〒042(565) 1111

□ ファックス番号
042(564) 0788

**次の市議会定例会（令和4年第3回）は
9月上旬に開会の予定です。**

【市議会の傍聴についてのお願】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。今後の状況次第で、対応がかわる場合もございますのでご了承ください。

受付は、議会事務局（市役所5階）へお越しください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長の行事 トピックス

（4月～6月）



議長 田口 和弘

- （4月）
5日（火） 東京都北多摩議長連絡協議会監事会
18日（月） 東京都市議会議長会臨時総会
25日（月） 全国市議会議長会基地協議会関東支部会正副会長・監事・相談役会議
27日（水） 第88回関東市議会議長会定期総会
- （5月）
18日（水） 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議
20日（金） 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
25日（水） 第98回全国市議会議長会定期総会
27日（金） 東京都市議会議長会定例総会
- （6月）
27日（金） 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び総会※

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により実施

（議会報編集委員）

- ◎清水彩子 ○前田善信
- ◎天目石要一郎 ○木村祐子
- ◎内野和典 ○榎山敏夫
- ◎高橋弘志 ○
- ◎は委員長 ○は副委員長